

さいたま家庭裁判所委員会議事要録（第35回）

第1 日時

平成30年1月24日（水） 午後3時から午後5時まで

第2 場所

さいたま家庭裁判所大会議室

第3 出席者

【委員】

秋吉仁美，伊藤敏孝，大場玲子，加藤利雄，栗田和美，佐世芳，田澤奈津子，立山優二，畑玲子，福島貴代子，本田晃，吉田正臣（五十音順，敬称略）

【オブザーバー】

（事件部）藤川浩，岩渕美枝子，木村康弘

（事務局）横山真幸，中村浩毅，現王園竜太，八木真希子

第4 議題

「職員の研修について」

第5 議事概要

1 開会宣言

2 新任委員自己紹介（田澤委員，立山委員，畑委員）

3 退任委員紹介（内藤委員，関根委員，大澤委員）

4 外部委員より発表「商工会議所について」

5 議題「職員の研修について」

裁判所における職員の研修制度，さいたま家庭裁判所で企画・実施した研修の特色，今後の課題等について説明した上で，各委員の所属機関等での研修の実情を紹介いただきながら，意見交換及び質疑応答を行った。

（●は裁判所委員又は説明者，○は外部委員の発言内容）

- 裁判所は，法曹界で固まって視野が狭いイメージがあるが，研修の一環として民間企業への派遣等の異業種交流はあるか。
- 裁判官については，数週間から1年間の出向があるが，一般職にはなく，さいたま家裁独自に実施しているものもない。現行で近いものとしては，ステップアップ研修でホテル，鉄道事業等の民間企業からお話を伺ったり，民間企業の方とともに，人事院主催の研修に参加したりしている。
- 当事者の話を聞くと，裁判所も一時期よりは変わってきていると思う。自治体等に対するクレームが増えている中，裁判所についてそのような話は聞かない。職員個人の資質によるものか，組織としての変化かは分からないが，対応が親切になっていると思う。裁判所は，全面的にサービス業になれば良いというものではなく，権威も必

要である。しかし、当事者の気持ちに沿って丁寧に対応することが重要だと思う。さいたま家裁の接遇研修で使用している資料（ロールプレイの状況シート）は、実際に起こり得る場面を取り上げており、こういった研修をやることは良いと思う。

- 組織として研修制度が整っているのは良いと思う。接遇研修の資料も、当事者の訴えに沿って対応するところ、毅然と対応するところがよく練られている。
- 昨今、個人、組織それぞれにおけるデジタル情報の管理が問われているが、裁判所ではそのあたりの教育もされているのか。
- 情報管理については、担当者が裁判所職員総合研修所で研修を受け、庁内で還元している。
- 書き込みに関する体系立った研修は行っていないが、各種研修の機会に、職員の心構えとして触れられることがある。
- SNSへの書き込みの自主規制に関するルールもあるのか。
- 情報管理や勤務時間外にSNSを扱う際の留意点については、最高裁作成の新採用職員向け資料にも盛り込まれている。学生時代にSNSに触れてきた職員が多いことから、近年ページ数が割かれるようになってきた。
- 所属機関でも同じように段階的な研修を行っているが、日常業務を抱える中、研修と研修の間でどのようにモチベーションを保つかが課題である。
- 研修だけで生身の人間への対応を考えるのは大変だろうと思うが、職員がここまでの研修を受けていることは初めて知った。
- コンプライアンス、スキルアップといった「公」の部分はかなり厚い研修をしていると思った。他方、「私」の部分への手当ではどのようにしているのか。心のケアをすることで仕事の効率がアップするだろうし、ささいな個人的トラブルで職を失うことも防げると思うが、例えば、家庭裁判所に係るような家庭内のトラブルを起こさないための研修等を実施しているのか。
- プライベートな部分に立ち入る研修はないが、各研修において、私的な場面でも裁判所職員であることを忘れないように、ひいては違法行為・犯罪行為に及ばないように、職員としての心構えを説いている。例えば、新任研修の最初の講義は「職員としての使命と心構え」であるし、いくつかの研修では所長や部総括判事の講話が設けられ、職員としての心構えを作り、意欲を引き出すようにしている。

6 次回テーマ等の選定「少年保護事件における被害者への配慮について」

7 閉会宣言

第6 次回日時

平成30年6月1日（金） 午後3時